

事務連絡  
平成23年6月14日

社会保険診療報酬支払基金 御中

厚生労働省保険局医療課

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震に係る  
診療報酬等の請求の取扱いについて（6月診療分）

平素より、社会保険診療報酬に係る審査支払事務に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般の地震に係る平成23年6月診療分の診療報酬等につきましては、別添の事務連絡に示すところにより、原則として概算による請求は行わないこととしたところです。

これにつきましては、今回の震災の甚大さに鑑み、個別の医療現場の状況も踏まえつつ柔軟な対応が必要な場合もあると考えられるため、医療機関からやむを得ない事情により通常の請求が困難である等の相談があった際には、厚生労働省あてお問い合わせいただきますよう宜しくお願い致します。

事務連絡  
平成23年6月14日

国民健康保険中央会 御中

厚生労働省保険局医療課

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震に係る  
診療報酬等の請求の取扱いについて（6月診療分）

平素より、社会保険診療報酬に係る審査支払事務に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般の地震に係る平成23年6月診療分の診療報酬等につきましては、別添の事務連絡に示すところにより、原則として概算による請求は行わないこととしたところです。

これにつきましては、今回の震災の甚大さに鑑み、個別の医療現場の状況も踏まえつつ柔軟な対応が必要な場合もあると考えられるため、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に対し、医療機関からやむを得ない事情により通常の請求が困難である等の相談があった際には、厚生労働省あてお問い合わせいただくよう、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて、周知の依頼をいたしましたので、宜しくお願い致します。

事務連絡  
平成23年6月14日

都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

平成23年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震に係る  
診療報酬等の請求の取扱いについて（6月診療分）

平素より、社会保険診療報酬に係る審査支払事務に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般の地震に係る平成23年6月診療分の診療報酬等につきましては、別添の事務連絡に示すところにより、原則として概算による請求は行わないこととしたところです。

これにつきましては、今回の震災の甚大さに鑑み、個別の医療現場の状況も踏まえつつ柔軟な対応が必要な場合もあると考えられるため、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に対し、医療機関からやむを得ない事情により通常の請求が困難である等の相談があった際には、厚生労働省あてお問い合わせいただきますよう国保連に対し周知をお願い致します。